

熊本市におけるバス交通のあり方検討協議会の検討内容(案)

1. 検討内容

(1) 平成20年度・・・サービス水準に関する検討

主要都市の交通手段の分担や公共交通サービスの比較などにより、将来におけるバス交通のあるべき機能や役割を検討し、望ましいバス交通のサービス水準を設定する。

○バス路線網の検討

- ・ 幹線、支線等
- ・ バスターミナル機能
- ・ 新たなバス路線の再編
- ・ コミュニティバス等の導入基準 など

○ 利用促進策の検討

- ・ ICカードの導入
- ・ ノンステップバスの導入
- ・ その他の利用促進策 など

(2) 平成21年度・・・バス事業の運行体制の方向性の検討

平成20年度の検討結果を踏まえ、21年4月に運行開始予定の市営本山営業所管轄路線の移譲後の運行状況の検証などから、市営バスを含むバス事業の運行体制のあり方について検討する。

○ 運行体制の方向性の検討 など